

令和7年12月17日

◎武石委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

《委員長報告の取りまとめ》

◎武石委員長 本日の委員会は委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案について、内容の検討をお願いします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第5号議案、第6号議案、第29号議案、第31号議案、以上5件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、農業振興部についてであります。

第31号「令和7年度高知県一般会計補正予算」のうち、「燃油等の価格高騰に対する支援」について、執行部から、燃油価格等の高騰により厳しい経営状況にある県内農業者の経営の安定を図るため、国の重点支援地方交付金を活用して、燃油やLPガス、木質バイオマス燃料等の経費に対して支援を行うものであるとの説明がありました。

委員から、支援の要件である、加温コストの5%削減を目指した取組の実施は達成できるのかとの質疑がありました。

執行部からは、気候の影響を受けるものではあるが、ボイラーの清掃やハウスの気密性を高めるといった取組により、コスト削減を進めていただきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、「かんがい排水事業費」について、執行部から、当初予算に対する国からの割当てが少なかったことにより2億5,000万円余りを減額するものであるとの説明がありました。

委員から、大幅な減額によりどのような影響が生じるのかとの質疑がありました。

執行部からは、排水機場で一部の工事が翌年度の実施になるといった影響が出ており、今回の国の補正予算で充当できる工事は対応していきたいとの答弁がありました。

さらに委員から、市町村とも協議した上で事業計画を進めていると思うので、事業が円滑に進むように尽力していただきたいとの要望がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

第1号「令和7年度高知県一般会計補正予算」のうち、「災害関連緊急治山等事業費」

及び「山地災害防止事業費」の繰越明許費について、執行部から、索道用地や工事用仮設用地の借上げ交渉等に不測の日数を要したため、繰越しをお願いするものであるとの説明がありました。

委員から、災害対応の事業であり、少しでも年度内に執行できるように取り組んでいたきたいとの要望がありました。

次に、第31号「令和7年度高知県一般会計補正予算」のうち、「造林事業費補助金」について、執行部から、森林の公益的機能の発揮等を図るため、国の補正予算を活用して、再造林などの森林整備を支援するものであるとの説明がありました。

委員から、補正予算による再造林面積はどの程度を予定しているのか。また、再造林率の向上は期待できるのかとの質疑がありました。

執行部からは、再造林面積は230ヘクタール程度を計画している。また、必要な予算の確保により再造林面積が増加している中で、伐採面積は少し落ちていることから、再造林率は徐々に向上しているとの答弁がありました。

次に、水産振興部についてであります。

第31号「令和7年度高知県一般会計補正予算」のうち、「燃油等高騰緊急対策給付金事務委託料」について、執行部から、燃油及び配合飼料価格が高止まりする中、漁業生産の拡大及び漁業経営の安定化に資する取組を後押しするため、国の重点支援地方交付金を活用し、燃油等の価格上昇分の一部を支援するものであるとの説明がありました。

委員から、支援対象となるセーフティネット構築事業への加入者数はどの程度なのかとの質疑がありました。

執行部からは、今年度は約600件の申請がなされており、これまでの取組を通じて加入件数は増加傾向であるとの答弁がありました。

さらに委員から、支援が必要な方に、しっかりと行き渡るよう取り組んでもらいたいの要望がありました。

次に、報告事項についてであります。

初めに、商工労働部についてであります。

令和7年度中小企業・小規模企業版県政世論調査について、執行部から、県内中小企業の経営動向や県に求める施策の方向性等に関する回答結果と、これを踏まえた来年度の強化の方向性について説明がありました。

委員から、施策を強化していくためには、調査に回答がなかった事業者にも県施策の情報が伝わるよう、丁寧な伴走支援体制が必要ではないかとの質問がありました。

執行部からは、回答の中には、県施策の情報が分かりにくいといった御意見もあるため、今後、商工会や商工会議所などを通じて、できるだけわかりやすく情報提供していきたいとの答弁がありました。

次に、農業振興部についてであります。

高知競馬の利益配分金について、執行部から、高知競馬の令和6年度の売上げは約999億円と過去最高を記録したところであるが、本年度もその勢いは継続し、年度当初から好調に推移している。

今回、高知県競馬組合及び高知市との協議を重ね、現在の配分率及び算定方法を改定する、新たな協定書を締結することとしたとの説明がありました。

委員から、今後の高知競馬の売上げについては、どのような見通しを持っているのかとの質問がありました。

執行部からは、楽観視はできないが、売上げ1,000億円を確保していきたいと考えているとの答弁がありました。

別の委員から、競馬法では、収益の使途が畜産の振興や社会福祉の増進などに努めることとされているが、利益配分金の使途について検討する体制はあるのかとの質問がありました。

執行部からは、本県では利益配分金を一般財源として受け入れている。一方で畜産の振興などに必要な予算については、引き続きしっかりと提案していきたいとの答弁がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

◎武石委員長 御意見をどうぞ。小休にいたします。

(小休)

(なし)

◎武石委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎武石委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

◎武石委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、案のとおり申し出ることについて御異議ありませんか。

(異議なし)

◎武石委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

《出先機関等調査について》

◎武石委員長 次に、来年度の出先機関等の業務概要調査についてであります。

来年度の出先機関等の調査にあたり、本委員会において、民間施設等を含めた予定の調査先を決めておく必要がありますので、今後の予定等について書記に説明させます。

◎書記 出先機関等調査の調査先選定について御説明いたします。

まず、資料の1枚目は商工農林水産委員会が所管する出先機関と関係する公社、団体等です。

資料の2枚目に令和3年度以降の調査実績として、左側が県の出先機関、右側に公社、団体、民間企業等を記載しております。

このうち、牧野記念財団と産業振興センターについては毎年、エコサイクル高知については、隔年で調査を行っております。

資料、3枚目、4枚目に参考として、昨年度と今年度の出先機関等調査の日程表をつけております。

今後の選定スケジュールですが、1月16日までに先機関等調査と併せて視察すべき民間施設等を事務局まで御連絡いただきたいと思います。

民間施設等に視察の受入れが可能か確認後、正副委員長に調査先を選定していただき、事務局で具体的な日程調整を行った後、2月定例会で日程案としてお示ししたいと考えております。

そして、2月定例会で御協議いただいた後、その結果を次年度の委員会に申し送り、次年度の新しい委員会で正式に決定する流れとなります。

説明は以上です。

◎武石委員長 それでは、このことについて協議したいと思います。

御意見を。どうぞ小休にします。

(小休)

◎ さっき申し上げた日までにまた意見を言っていたらいいということですので、今日はこのぐらいでいいですかね。

◎武石委員長 正場に復します。

それでは、先ほどお配りいたしました資料を参考にいただき、調査すべき施設等、御意見がございましたら1月16日までに事務局までお知らせください。

その後、正副委員長で日程等の調整を行い、2月定例会において、本委員会からの申し送り案として協議をいただくことといたします。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。
これで、本日の委員会を閉会いたします。

(10時9分閉会)